

令和5年度(2023年度)
地域自治推進条例施行10年間の
運用状況と今後の取組みについて

(答申)

令和5年(2023年)7月

豊中市市民公益活動推進委員会

目次

| | |
|------------|---|
| I. 答申にあたって | 1 |
| II. 審議結果 | 2 |
| III. 審議経過 | 3 |
| IV. 審議委員 | 4 |

Ⅰ. 答申にあたって

人口減少や少子高齢化が進む中、豊中市は、平成19年(2007年)4月に豊中市自治基本条例を制定し、地域課題の解決に地域の住民が主体的に取り組む、行政がその取り組みを支援するという地域自治組織の考え方を示しました。平成21年(2009年)には、地域コミュニティの活性化をめざす「豊中市コミュニティ基本方針」を策定し、地域自治を推進するためのしくみである地域自治システムの検討や市の支援制度に関する考え方をまとめました。そして、平成24年(2012年)に「豊中市地域自治推進条例」(以下、「地域自治推進条例」という。)を策定し、条例にもとづき、これまでの地域の各種団体と市の各部局の分野別の関係に加え、地域と行政をつなぐ地域担当職員を設置するなど地域と市が協働で地域の課題解決の取り組みを進めています。

当委員会は、令和4年(2022年)5月20日に、市長から豊中市地域自治推進条例施行10年間の運用状況と今後の取り組みについて諮問を受けました。

当委員会では、これまでの取り組みをふまえ、地域自治システムの考え方や地域自治組織や自治会、公民分館など地域団体を取り巻く環境及び今後の取り組みのための留意点について審議し、結果をとりまとめました。

今後、地域における各種団体の活動状況など地域毎の分析を行い、その結果に基づき、地域自治組織の設立も含めて、それぞれの地域の特色にあった手法で、時代にあった地域づくりを進め、地域が活性化していくよう、具体的な施策を進めることを求めます。

令和5年(2023年)7月27日
豊中市市民公益活動推進委員会
会長 大島 博文

II. 審議結果

地域自治推進条例の理念にもとづき、これまで複数の校区で地域自治組織が設立され、地域住民が主体となって地域コミュニティの活性化に取り組まれたことは評価できる。今後、これまでの課題をふまえ、本取組みをさらに進めるため、以下のとおり答申する。

○豊中市地域自治推進条例施行10年間の運用状況と今後の取組みについて

| | |
|---|---|
| 1 | <p>【新しい人材を発掘するきっかけづくりについて】</p> <p>自治会の加入率の低下、生活様式の多様化、共働き世帯が増えるなど既存団体は、地域活動の担い手確保が難しい。今後も少子高齢化が進み、定年の延長など、担い手の確保がさらに難しくなることが予想される。</p> <p>それに対して、働き方の多様化や定年退職により生まれた余暇に地域活動を模索する人、プロボノ[*]を志す人が増える兆しもある。</p> <p>そのため、既存の地縁団体とテーマ型団体（NPOや事業者など）との連携を支援するとともに、それらに属さなくても地域活動を始められるような仕掛けづくりを通して、今まで地域活動に参加していなかった人や学生など新たな地域の担い手となる人たちが連携できるような支援が必要と考える。</p> |
| <p><small>※仕事で培った専門的なスキル・経験等をボランティアとして提供し社会課題の解決に成果をもたらすこと。</small></p> | |
| 2 | <p>【地域活動を通じたつながりの強化について】</p> <p>地域自治組織の設立支援に取り組んだ結果、9つの地域自治組織が設立され、身近なまちづくりについて横断的に話し合いする場が形成された。交付金の活用により、防災資器材が充実し、多くの地域住民が防災訓練に参加するなど、住民主体の地域活動が積極的に行われた地域が増加していることは評価できる。</p> <p>一方で、既存団体ごとの活動にそれぞれ歴史や実績があるため、団体の活動分野ごとに限定された活動状況になっている場合もあり、地域自治組織設立の端緒も見られない地域もある。</p> <p>今後は新たに、地域自治組織未設立の地域の活動をその地域の実情を考慮して外部から支援することにより、地域活動を通じたつながりを強化するような取組みが必要と考える。</p> |
| 3 | <p>【情報ネットワークの提供や収集について】</p> <p>地域自治組織の設立により、子育て世代や高校生等の新たなイベント参加者が増えたという声もあり、一定の効果はあったと考えるが、担い手の確保に苦慮している団体は多い。</p> <p>地域自治推進条例施行後、10年を経過しても地域自治組織の認知度は、市域全体で見ると高まってはおらず、制度の効果を十分に周知できていない。特に団体に属していない人に、地域自治組織の活動情報が伝わっていない状況にある。</p> <p>新たな担い手を増やすほか、より多くの住民に地域活動の関心を持ってもらえるよう、デジタルなども活用しながら地域の課題を共有する情報発信の工夫が必要と考える。</p> |

Ⅲ. 審議経過

| 回 | 開催日程 | 内容 |
|-----------|--------------------------|--|
| 第1回 部会 | 令和4年(2022年) 6月29日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ○今後の地域自治推進部会の進行について ○地域自治推進施策の実施状況について <ul style="list-style-type: none"> ・豊中市の現状について ・これまでの取組みにおける成果と課題について ○地域団体へのヒアリングについて |
| 第2回 部会 | 令和4年(2022年) 10月7日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ○第1回地域自治推進部会の振り返りについて ○これまでの課題整理について |
| 第3回 部会 | 令和4年(2022年) 11月28日(月) | ○中間報告(案)について |
| 全体 委員会 | 令和4年(2022年) 12月26日(月) | ○地域自治推進部会における審議状況について |
| 第4回 部会 | 令和5年(2023年) 2月14日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ○豊中市における補助金等について ○他市事例について ○答申(案)について |
| 第5回 部会 | 令和5年(2023年) 6月28日(水) | ○答申(案)について |
| 全体 委員会 | 令和5年(2023年) 7月27日(木) | ○答申(案)について |

Ⅳ. 審議委員

| | 区分 | 名前 | 所属等 |
|----|----------------|--------|--------------------------|
| 1 | 学識経験者 | ◎大島 博文 | 大阪成蹊大学経営学部 教授 |
| 2 | | 佐藤 由美 | 奈良県立大学地域創造学部 教授 |
| 3 | | ☆関 嘉寛 | 関西学院大学社会学部 教授 |
| 4 | 市民公益活動 団体代表 | 大濱 浩子 | 豊中市公民分館協議会 副会長 |
| 5 | | 三井 ハルコ | (特活) 市民事務局かわにし 理事長 |
| 6 | | ○山田 裕子 | (特活) 豊中市障害者就労雇用支援センター 監事 |
| 7 | | 山本 和央 | 未来S S義塾 代表 |
| 8 | 事業者代表 | 河本 良昭 | 豊中商工会議所 副会頭 |
| 9 | 公募市民 | 伊藤 尚 | 市民公募委員 |
| 10 | | 伊藤 恒一 | 市民公募委員 |
| 11 | | 片野 恵子 | 市民公募委員 |
| 12 | | 高原 和男 | 市民公募委員 |

◎会長 ○会長職務代理者

☆地域自治推進部会長

※区分ごとに五十音順、敬称略、役職等は令和5年(2023年)4月1日現在